

# 研究紀要

## 第24号

埼玉県文化財収蔵施設保管の石器

西井幸雄

—荒神脇遺跡出土の石器—

低地遺跡から見た関東地方における古墳時代の始まり

福田 聖

製作技法・表現手法からみる東日本出土瓦塔

坂田敏行

埼玉県白岡町タタラ山遺跡出土石製品の鉱物分析

奥野麦生 大屋道則

横山産玉髓質泥岩の加熱による色調変化

大屋道則 高田秀樹

古西里美

石器材料及び石器の理化学的分析値（4）

大屋道則 上野真由美

—XRFによる黒曜岩分析値（2008年度）—

早坂広人 加藤秀之

神矢考

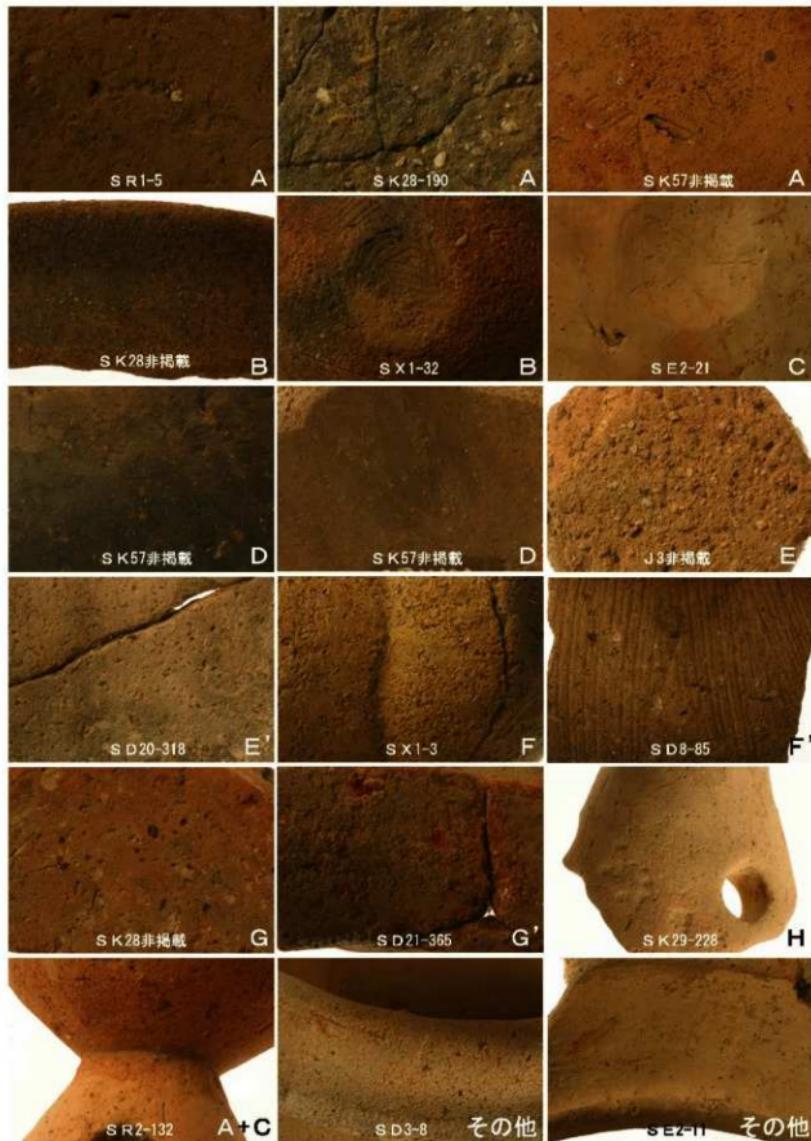
劍持和夫

—反町遺跡祭祀跡に見る古代歩射神事—

2009

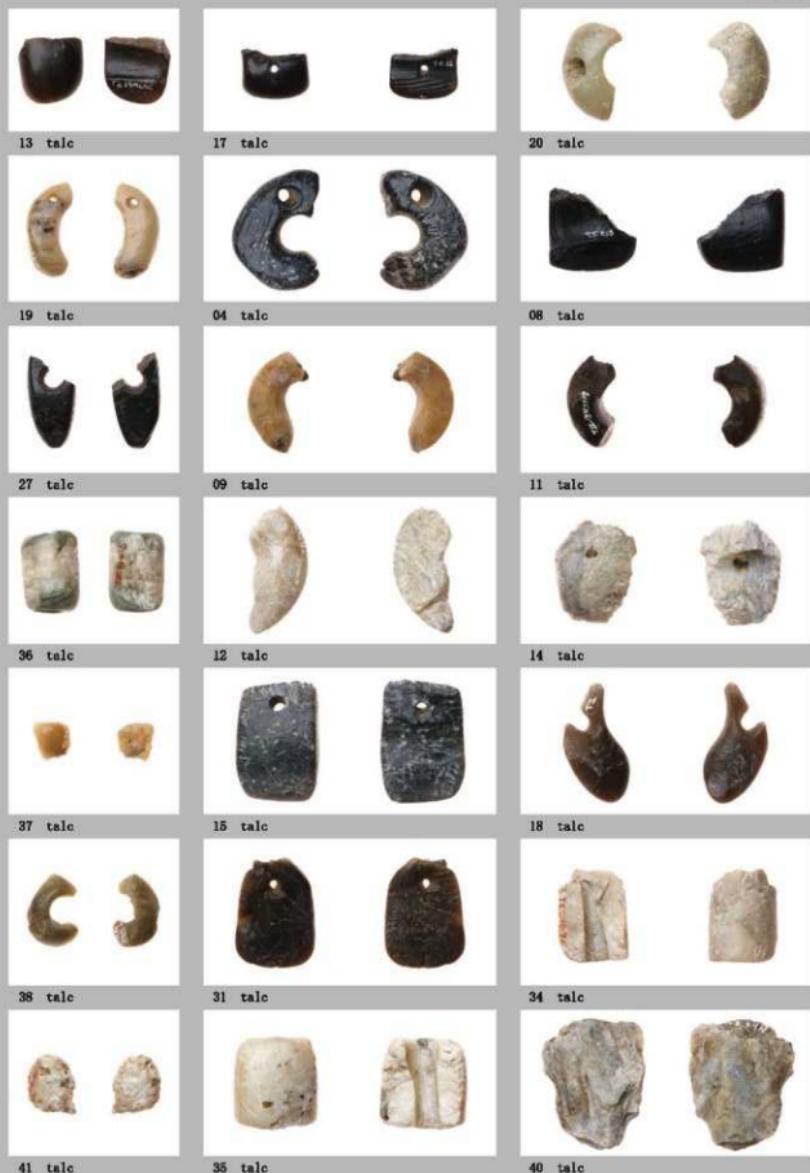
財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

口絵 1



白井沼遺跡の胎土（栗岡2007より転載）

口絵2



口絵3



01 talc



21 talc



24 talc



28 talc



02 talc



32 talc

41 talc

口絵4



10 pyrophyllite



05 talc



33 pyrophyllite



29 talc



06 muscovite



39 clinochlore talc



07 muscovite



23 quartz kaolinite



22 quartz clinochlore muscovite



26 quartz



03 clinochlore



16 不明



口絵 5



## 目 次

### 序

埼玉県文化財収蔵施設保管の石器 .....	西井幸雄 (1)
—荒神脇遺跡出土の石器—	
低地遺跡から見た関東地方における古墳時代の始まり .....	福田 聖 (5)
製作技法・表現手法からみる東日本出土瓦塔 .....	坂田敏行 (27)
埼玉県白岡町タタラ山遺跡出土石製品の鉱物分析 .....	奥野麦生・大屋道則 (61)
横山産玉髓質泥岩の加熱による色調変化 .....	大屋道則・高田秀樹・古西里美 (75)
石器材料及び石器の理化学的分析値 (4) .....	(81)
—XRFによる黒曜岩分析値 (2008年度) —	
大屋道則・上野真由美・早坂広人・加藤秀之	
神矢考 .....	劍持和夫 (126) (1)
—反町遺跡祭祀跡に見る古代歩射神事—	

# 低地遺跡から見た関東地方における古墳時代の始まり

福田 聖

**要旨** 関東地方における古墳時代の開始期には、墳墓、集落、遺物に様々な変化が見られる。特に、低地への遺跡の展開が急速に進み、東京低地、荒川低地、妻沼低地といった関東平野の主だった低地では、周溝持平地式建物で構成される集落と竪穴建物で構成される集落が見られるようになる。前者は新しい波を直接受ける港湾的な性格と、低地開発の基地としての役割を持つ。その中に外来系譜の住民も組み込まれたと考えられる。後者は土作り、玉作りにおいて優位に立ち、地域の中核のコンビナート的な性格が考えられる。合わせて、後者は、碧玉製玉作りの首長による管理が想定されることや方形環濠が存在することから、首長居宅と一般集落の中間的な位置を占める可能性が高い。関東地方では、低地開発を目的とした新しい集落形成のために、首長の存在が社会的に要請され、集落の階層分化、機能分化が進み、首長居宅、低地の周溝持平地式建物跡の集落、竪穴建物跡の集落、台地の竪穴建物跡の集落を結び付けるネットワークが構成された。関東地方における古墳時代の始まりは、新しい古墳時代的な階層分化、機能分化を志向した社会構造の実現が大きな鍵になっていたと考えられる。

## 1. はじめに

関東地方における古墳時代の開始を彩るものとしては、前方後方墳をはじめとする出現期古墳、方形周溝墓から構成される墳墓群、竪穴建物跡、周溝持平地式建物跡から構成される集落跡、井戸跡、大規模な小区画水田、外来系土器、ガラス玉、碧玉製、水晶製装飾品、小銅鐸などの銅製品、袋状鉄斧、鈎先などの鉄製利器、農具、建築材などの木製品類があげられる。各々が古墳時代の開始に当たって変化を遂げているが、中でも弥生時代後期には全く遺跡の見られなかつた低地に大規模な遺跡が展開する様相は特徴的である。

本稿では、こうした遺跡を低地遺跡と呼ぶが、こうした低地遺跡とこれまでの在来の集落との間に構成されるネットワークは、関東地方の古墳時代の開始期に重要な役割を果たしていたと考えられる。

以下では、荒川低地、妻沼低地、中川低地、東京低地を対象に、低地遺跡の土器、建物跡、玉製品の製作の検討を通して、当時の社会が首長の登場を要請し、その首長がいかにして、社会構造を自身を支えるシステムに変容させたかを考察する事にしたい。

## 2. 土器の波及・受容と低地遺跡

### (1) 移動の類型

関東地方における弥生時代後期から古墳時代前期にかけての外来系土器の「波及」と「受容」については、比田井克仁氏による多くの研究が知られている。比田井氏は外来系土器は人の移動を示すものとして、特にそのあり方について4つの類型にまとめられている（比田井2004）。

「土器組成がそろった状態で集落構成員規模の移動が想定されるが、結果として、最終的には在来の地域の人々の中に融合埋没するかたち」(pp249I19～pp250II)が大規模融合埋没型、「土器組成がそろった状態で集落構成員規模の移動が想定されるが、結果としてその土地の在来土器に取り変わって定着するもの」(pp250I3・4)が大規模非融合定着型、「土器組成全体単位の移動は想定されるが小共同体単位の小規模のもので、最終的には在来の地域の中に埋没消滅するかたちを探るもの」(pp250I8・9)が小規模埋没型、「龜を代表とした、限定器種を携えた一時的な移動が想定されるもの」(pp250II)が一時波及型である。

この4つの類型は「外来系土器」を中心としたも

のであり、受容した側の在来系の土器がどのように変容していたのかについては多くは語られていない。

こうした点について比田井氏の「大規模移動非融合定着型」の波及地域とされる群馬県南部ではどのような変化が起っていたのかを若狭徹氏が仔細に検討されている（若狭2007）。

氏は樽式土器、樽式系土器、外来土器の詳細な分析から群馬郡域を中心に外来系集団の移入があることを推定している。この外来系集団は単独の系統のものではなく、多くの系統の集団が直接ではなく、東海地方東部や南関東地方などを緩衝として入ってきたものと想定している（同pp115～117）。

また、遺跡の分布の変化から、そうした集団が優勢に立ち集落を再編した一つの要因として、低地開発の技術を挙げている。從米水田として利用できなかつた土地が耕地化され、それによって経済力が蓄積される。その経済力に支えられ、それを掌握するものとして浅間山古墳、大鶴巣古墳などの大前方後円墳が造営されるようになると考えられている（同pp242）。

若狭氏の分析は多くの点で賛同できるものである。しかし、その全てが経済活動として語られるためか、やはり優勢な経済力を持つ方向に力点が置かれている感は否めない。

その受容が受容した在地社会の側からはどのように行われ、どのような古墳時代の社会に変容したのかについては多く語られていない。また、再編したのであれば、どうしてそのような形になったのかを明らかにすべきであろう。

土器にみられる複雑な土器様相は、そこに住んでいる人々の何を反映しているのであろうか。

ところで、本稿で対象とする荒川低地、妻沼低地、中川低地、東京低地、具体的には埼玉県域、東京都域の低地遺跡における外来系土器の様相はいかがなものであろうか。

本稿で対象とする地域は、比田井氏の類型では小規模埋没型に当る。外来系土器の担い手である人々

にとっては魅力的な土地柄ではなく、単なる通過点に過ぎず、その中離地として低地が選択されているとされている。そのとおりならば、そうした人々はほとんど在来社会に影響を与えたかった事になる。しかし、量的にも質的にも実際にはそう断じ難い側面がある。

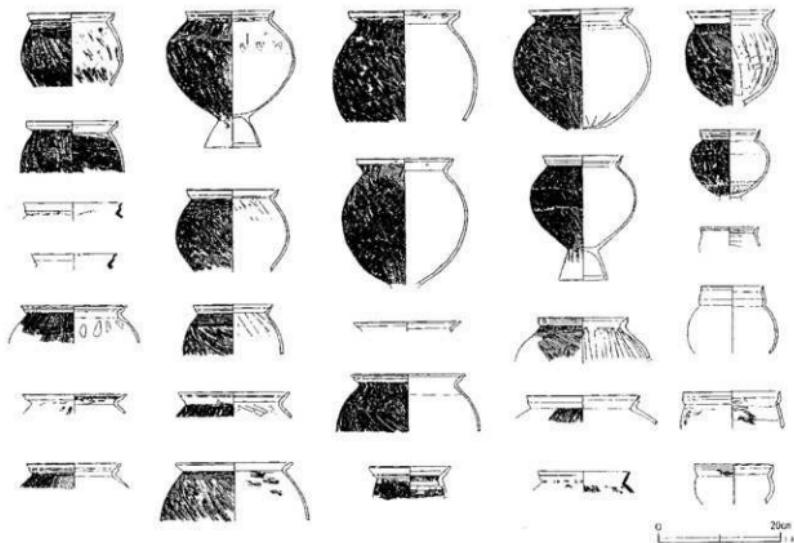
## （2）模倣の様相とその意味

確かに外來系土器の存否やその量的比率のみを問題にすれば、比田井氏の類型のみでこと足りるかも知れない。しかし、そうした「波及」という流れがどのように在来社会に影響を与え、その結果社会の形をいかに変容させて古墳時代という時代に入つていったのかを検討するためには、もう少し別の角度から見る必要があると考えられる。

「外來系土器」と一括りにされているが、実はその「外來系」の度合いは様々である。それは、模倣のあり方に関わってくる。先の若狭氏の論考でもレベル0～2までが設定されている。

この時期の土器の模倣については、森岡秀人氏が非常に細かく類型化している（森岡1994）が、実はこの地域の模倣は氏のいずれにも当たらず、そうであることが比田井氏の先の類型のみでは、この地域の外來系土器を評価するのに充分でないことを示している。

第1図は埼玉県戸田市鍛治谷・新田口遺跡（西口1986）のS字状口縁台付甕である。図を一見ただけでも本来のS字状口縁台付甕と大きな隔たりがあるのが分かる。これらの個体が、模倣品だと認識できるのは、口縁部がS字を意識していると考えられるからで、それ以外の部分、胴部や脚台部との接合部、脚台部は異なっている。何より、極端に薄い胴部を指向しているはずなのに在来系譜のものと同様の厚みがある。また、脚台部のみのものの模倣品と考えられるものがある。第2図は埼玉県戸田市南町遺跡の在来系譜の單口縁、刷毛目台付甕である（塙野・伊藤・福田1987）。これは胴部を極端に薄く仕



第1図 鎌治谷・新田口遺跡のS字甕 (西口1986, 塩野・伊藤1968より転載)

上げている。つまり、在來の単口縁の甕に本来S字甕が志向している薄さが模倣されているわけである。

同様に、北陸系の模倣品であれば5の字状口縁の口縁部のみ、北陸地方東北部系であればその摘み上げる口縁部のみ、タタキ甕であればタタキのみが模倣される。

つまり、こうした模倣はその特徴的な部分のみを在來のその部分と交換して行われているのである。

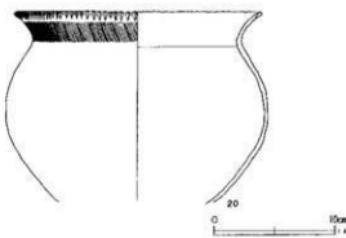
このような不完全な模倣が行われる理由は、土器の製作者が何者であるかを示しているのではないだろうか。

こうした状況は土器の作り手そのものが、本来の土器の作り方を知らないことによって引き起こされるものと考えられる。では、その情報は何によってもたらされるのであろうか。外来土器の出土例がほとんど知られていないことから、オリジナルにはよらないと考えられる。すると、それは単なる「かた

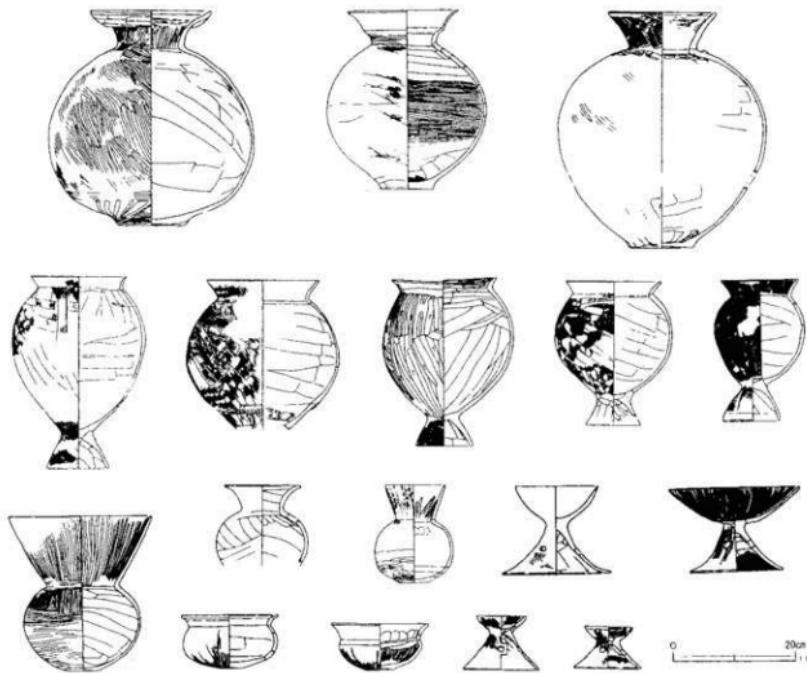
もの情報」によってなされたことになる。

異なる事例もあるが、原則的に世界の民族例で土器の製作は女性の性的分業とされている。すると先の情報は、土器の作り手である女性ではなく、作らない男性によってもたらされたのではないだろうか。

逆に、群馬県南部、埼玉県北部に見られるような忠実な模倣によって、主要な器種の様相が転換してしまう、比田井氏の大規模非融合定着型は、その受



第2図 南町遺跡の刷毛目甕 (報告書より転載)



第3図 白井沼遺跡の出土土器（報告書より転載）

容には様々な曲折が推定されるが、故地の土器の作り手そのものがこちらに入ってきた可能性が高いのではないだろうか。

仮にこうした推定が正しいとすると、外來者と受け入れる側、在來者の組み合わせが異なることになる。土器製作に関する性的分業が正しいとすると、荒川低地、東京低地は多数の在來の女性+少數の外來の男性、群馬県南部、埼玉県北部域は男性の系譜は不明だが、外來の女性によって構成されると考えられる。仮に男性も同じ系譜であるならば、後者はまさしく「移民」という言葉が当たるであろう。

その政治的背景は別として、土器から見た現象面としてこうした社会構成が想定できるのであれば、

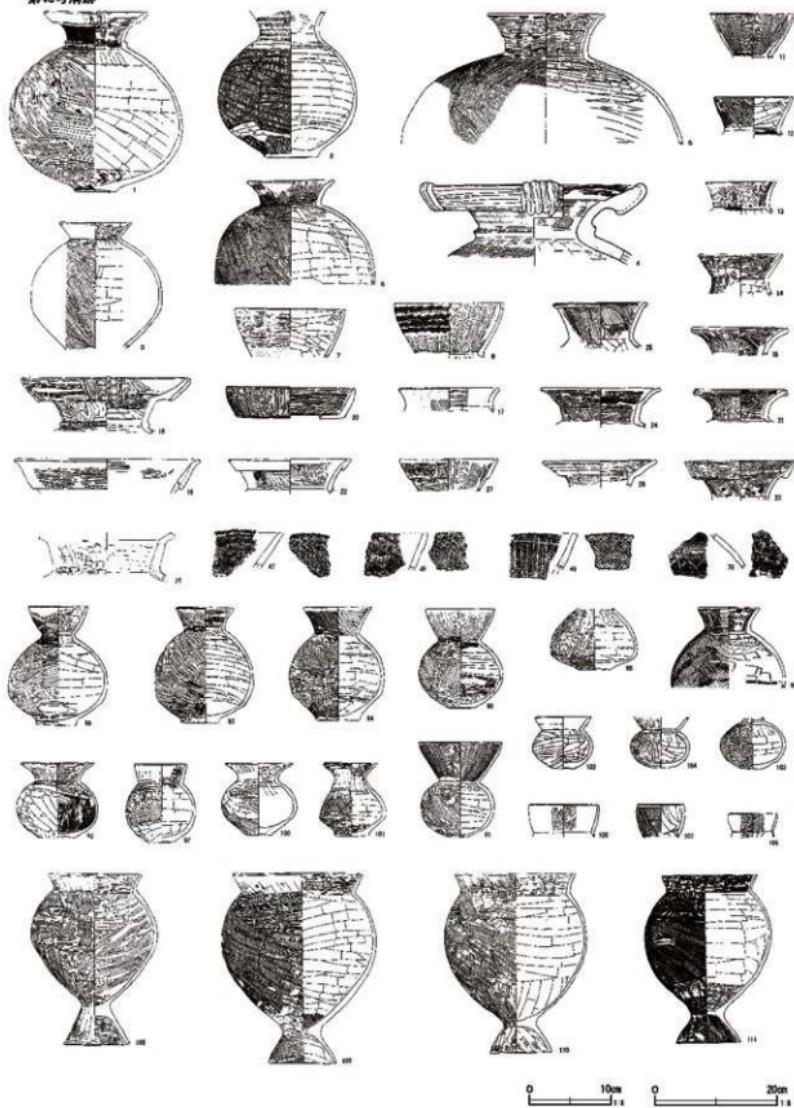
前者に於いては婚姻関係を含めて、外來系譜と在來系譜の間で、相当複雑な交渉が行われたと考えられる。後者に於いても、外來系譜の人々のみで全く独立した形で集落が形成されたとは考え難く、前者ほどではないにせよそうした交渉が予想される。

### （3）低地遺跡の土器

更に低地遺跡出土の土器は、こうした模倣から見た特徴が見られるとともに、大きく二つの土器作りの様相が見られる。

一つには、薄手ではあるが歪みが大きくて作りが悪く、荒れた質感のものである。特に甕類に多く見られる。焼成が甘く、器面が荒れ、手に取ると溶け

第48号遺跡



第4図 反町遺跡の出土土器 (報告書より転載)

てしまうような物が多い。東京都北区豊島馬場（中島・小林1995、中島・鷲村・長瀬1999）、鍛冶谷・新田口や川島町白井沼など、低地遺跡では、こうした土器が出土するものが多い（第3図）。

また、S字状口縁台付甕が目立って見られる。

もう一つは厚手ではあるが、均整の取れたもので、焼成もよく、しっかりした質感のものである。所謂優品とされるものが多い。基本的に壺類はこうしたものが多く、一部の遺跡では甕類も同様のものが認められる。埼玉県熊谷市北島遺跡（山本2005）や東松山市反町遺跡（福田2009）はこうしたものが多い（第4図）。

そうした遺跡からはS字状口縁台付甕にとどまらず、所謂千種甕や装飾器台、5の字状口縁を呈する北陸系のもの、タタキ甕や布留系甕、S字鉢といった畿内系のものがみられる場合が多い。

土器作りに関しては、両者で体制の違いのようものが感じられる。特に後者は管理されて、優品を製作している感すら受ける。優劣という言い方は適切ではないかも知れないが、後者の方が土器作りに関しては優位度が高いといえるのではないかだろうか。言い方を換えれば、土器作りにおいて、よりコアな役割を果たしていたのではないかだろうか。

また、前者には模倣のひどいS字状口縁台付甕や千種甕が目立って多くみられるのに対して、後者には一概には言い切れないが、前者よりは相当巧みな模倣品が見られる場合が多い。こうした差異は、遺跡の性格の違いを反映している可能性が高いのではないかだろうか。

### 3. 竪穴建物跡と平地式建物跡

#### （1）周溝持平地式建物跡について

外来系土器が示すような、外来的な要素と在来社会の関係性は、遺構や遺跡の展開からも窺う事ができる。外来系、在来系を集落の構成遺構から見た場合、前者は周溝持平地式建物跡を中心とするものに対して、後者は竪穴建物跡を中心とするものである。

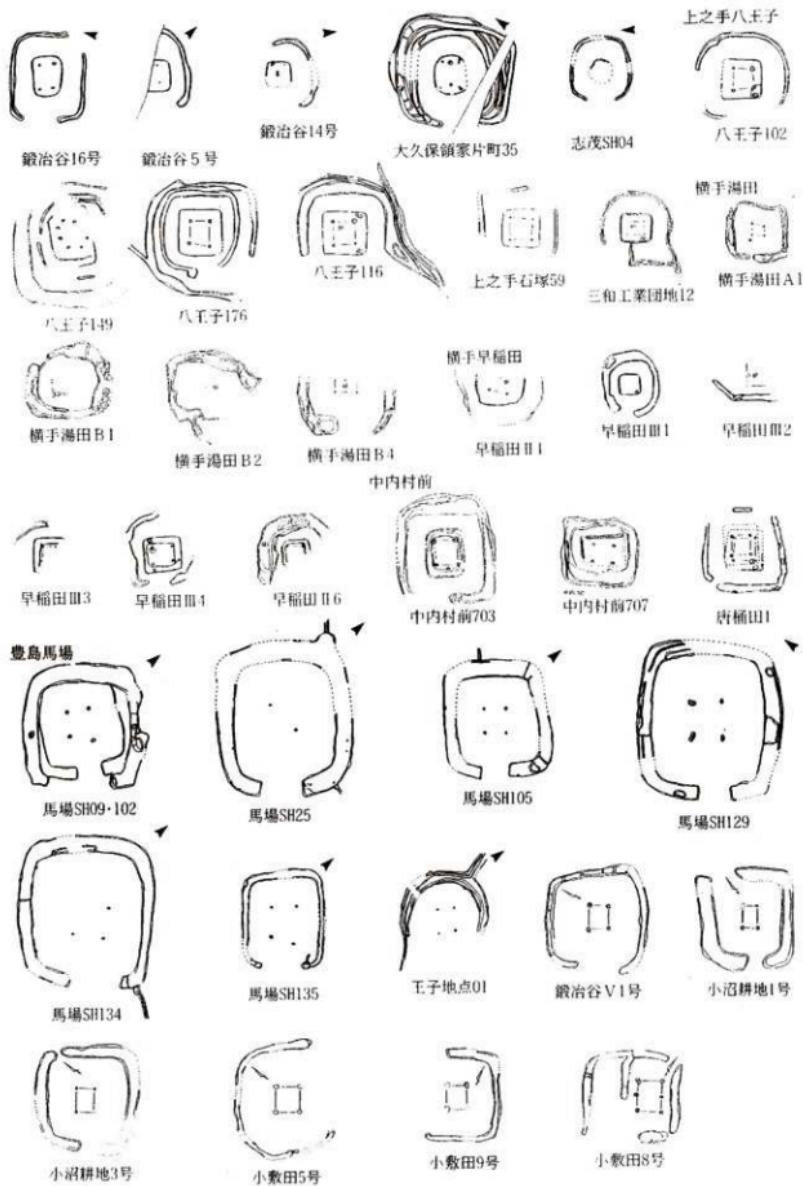
これは別の軸として、低地と台地という対立項でも言いえる事である。低地では平地式建物跡、台地では竪穴建物跡というように言い換えることもある程度は可能である。

竪穴建物跡が在来の建物形式であるのはいうまでもない。それに対して周溝持平地式建物跡は、基本的に弥生時代終末から古墳時代前期にかけて低地に分布が認められるようになったものである。

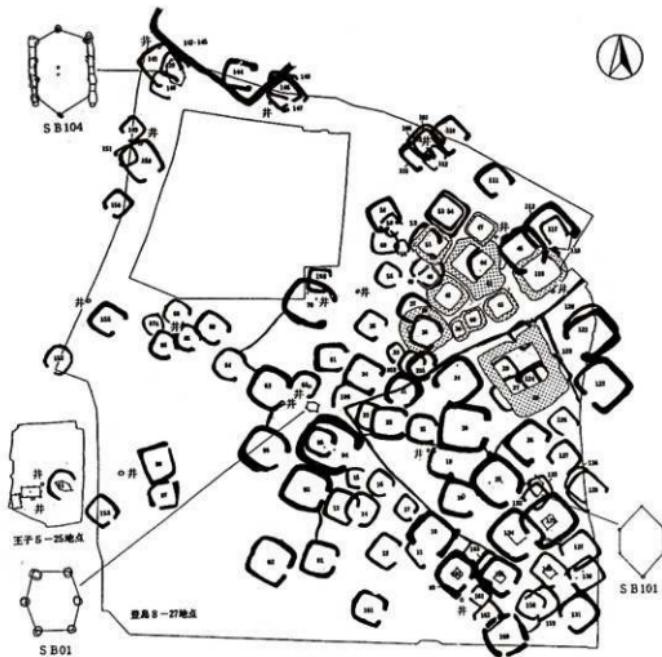
また、こうした議論の前提として、関東地方では、この遺構の性格付けの問題がある。荒川低地、東京低地を中心に展開する周溝は異なる性格を持つものもあるが、基本的には建物跡の外周施設と考えるのが妥当である。その場合、周溝区画の内部に建物跡が認められる場合とそうでない場合がある。第5図は、関東地方で周溝区画内に建物跡が認められるものである。こうした、周溝を有する建物跡は北陸地方（岡本2003ほか）、東海地方東部（松井2002ほか）を中心に近畿地方などでも弥生時代中期からその存在が知られ、研究史の蓄積がある。ところが、関東地方では内部に何らの施設も認められない場合が多く、しかも方形周溝墓群と平面的に重複して分布する場合が多いことから長く方形周溝墓として誤認されてきた。その経緯については別に述べたのでここでは割愛したい（福田2009b）。

こうした周溝持平地式建物跡はいずれの地域の系譜を引くものなのであろうか。詳細については別に述べるが、各地の例との比較からは、東海地方東部に系譜を引く可能性が高いと考えられる。第6図は及川良彦氏が掲げた豊島馬場遺跡と静岡県静岡市汐入遺跡である（及川2001）。両者の共通性は一目で分かるほどである。

S字状口縁台付甕やバレス壺に目を奪われがちだが、低地遺跡では大廟式の搬入品をはじめ、東海地方東部系のものも多く見受けられることから、その可能性は高いといえよう。こうした外来系建物跡を建て、居住することを志向する集團は、こうした建物跡が分布する地域の系譜を引くものと考えるのが



第5図 関東地方の周溝持平地式建物跡 (福田2009bより転載)



豊島馬場遺跡（及川 2001 より転載）



第6図 豊島馬場遺跡と汐入遺跡（及川2001より転載）

自然である。

では、単純に周溝持建物跡で構成される集落は、彼の地の系譜を引くものと考え、東海地方東部の人々が主導になって営まれた集落といえるのであろうか。

ところが、実際には竪穴建物跡と周溝持平地式建物跡の関係は、単純な系統論で済ませられるほど単純なものではない。

関東地方の低地遺跡に於いては、①周溝持建物跡のみ（豊島馬場）、②周溝持建物跡+竪穴建物跡（埼玉県鳩ヶ谷市三ツ和（浅野2001、浅野・黒済2004、黒済1995、福田2009c））、③竪穴建物跡（北島、反町）によって構成されるものが見られ、それだけでも単独の系譜ではなく、複数の系譜によるものであることが分かる。

また、建物の建築が男性の性的分業とすると、先程の土器を女性の分業とした場合と合わせて考えると、①は外来系の男性+在来の女性、②は外来系の男性+在来の女性という組み合わせと在来集團の男女からなる二つの単位集團、③は在来の男女の組み合わせという事になる。外来系の人々によってのみ集落が営まれた可能性は低いといえるだろう。

こうした低地での状況に対して台地上の建物跡は、竪穴建物跡のみで構成されるものがほとんどである。台地上の人々は在来系である可能性が高い。台地との関係から見れば、②、③は台地上の人々との混成であることも示していると考えられる。

①・②のような集團の形成は、婚姻関係をもとにした擬制的な同族関係が形成されたことを示すものと考えられる。

また後述するように、こうした集團形成が野放図に行われたとは考え難く、そこには一定の管理が行われていたと考える方が自然であろう。

では、③の低地で見られる竪穴建物跡で構成される集落は、どのような性格をもつものなのであろうか。

## （2）竪穴建物の集落について

熊谷市北島遺跡（第7図）は、竪穴建物跡170軒、

方形周溝墓27基が検出され、集落の北西側は一辺約80mの歪んだクランク状の張り出しのある溝によって囲まれている。この集落では周溝持建物跡は一軒のみしか認められない。整理を担当した山本靖氏は、この区画に対して権力的な隔絶性を認めず、坂靖氏の言う「区画施設が設けられた一般集落」（坂1998）という評価を与えていている（山本2006）。

筆者も以前、栃木県小山市下犬塚遺跡を例に、近隣の寺野東遺跡のほうが外米系土器が多く認められることから、権力的な隔絶性を感じられないと論じたことがある（田中・福田1995）。

だが、現在はやはり区画施設をなぜ持っているのかという特殊性に対する答えにはなっていなかったと考えている。

東松山市反町遺跡（第8図）は、現在までに5回の調査が行われ、現在も継続している。一連の調査で検出された遺構は竪穴建物跡350軒以上、方形周溝墓5基、河川跡5ヶ所にのぼる。碧玉製、水晶製双方の石材を用いた玉作工房が存在し、木製品の生産が行われたと考えられる。この集落には、一軒も周溝持建物跡が存在しない。

北島、反町両遺跡とも検出軒数から見ても地域の中核集落であることは確実である。そこに、周溝持建物跡が造られない意味は大きい。外来系の建物を建てることが規制されている結果とも考えられる。

### （3）建物形式と土器

こうした建物形式の違いは、単に出自を表示しているのみではなく、その集落の性格を反映しているものと考えられる。

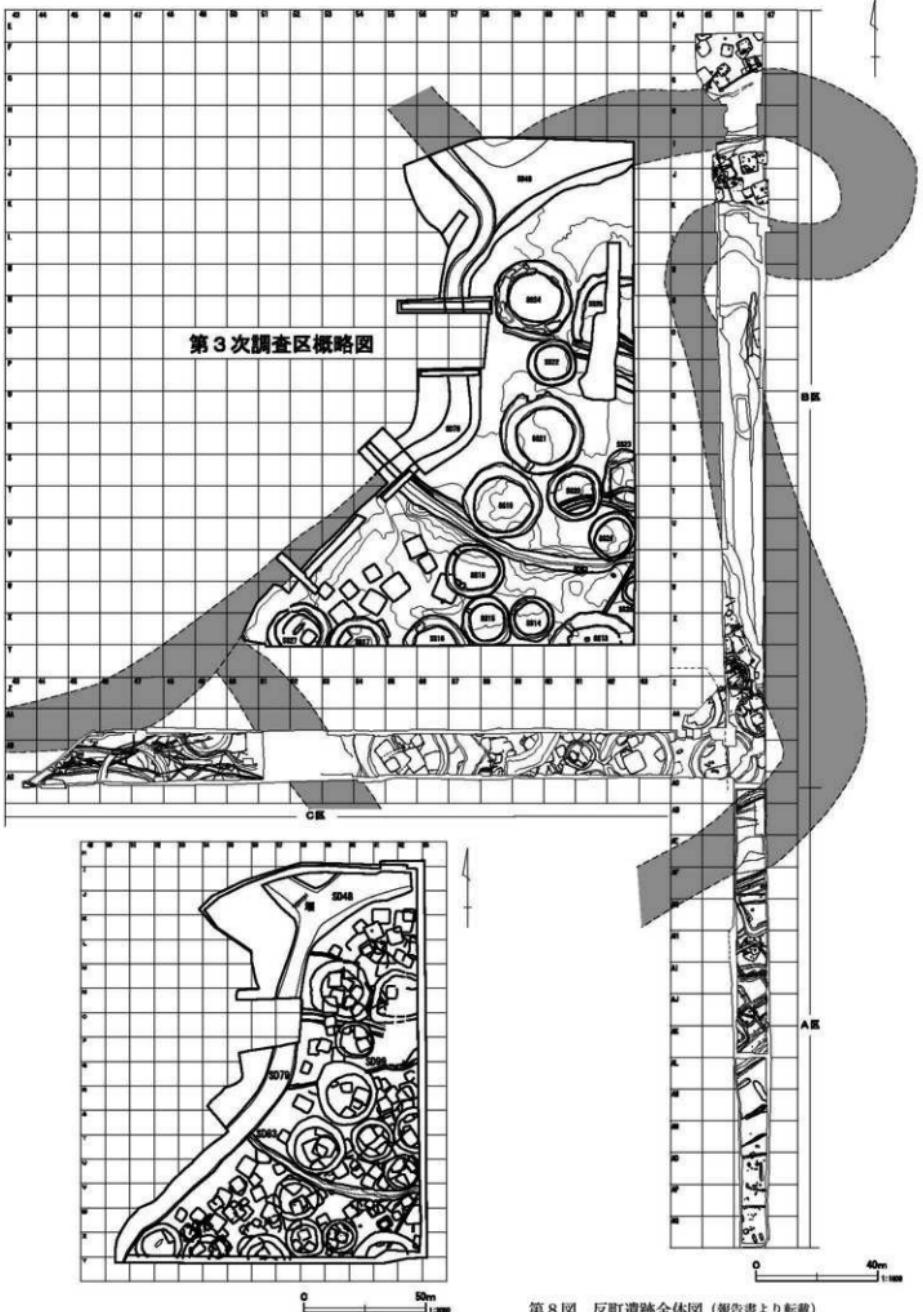
その鍵は、やはり1-(3)で示した土器の様相に隠されているようである。

薄手ではあるが歪みが大きくて作りが悪く、荒れた質感のものが出土するとした遺跡、豊島馬場、鍛冶谷・新田口、白井沼の各遺跡は、周溝持平地式建物跡が大部分を占める集落である。

これに対して、厚手ではあるが、均整が取れ、焼



第7図 北島遺跡第12・19地点 (報告書より作成)



第8図 反町遺跡全体図 (報告書より転載)

成もよく、しっかりした質感のものが出土する北島、反町の両遺跡は竪穴建物跡によって構成される集落である。

こうした土器の対照的な様相からすると、ものづくりにおいては、竪穴建物跡で構成される集落に優位性が認められるといえるであろう。

加えて、北島遺跡は深い込み施設を伴う特別性がある。絶対的な隔離性はないが、それでも何らかの差異を反映しているとすると、遺構、遺物の両面から、低地遺跡の中に色合いの異なる竪穴建物跡の集落が存在したことになる。

また、前述のように外来系土器の波及の仕方も、そうした集落はやや趣を異にしている。両者の性格の差異を反映している結果とみることもできる。

しかし、その差異が固定化された階層性として捉えがたい事は先の山本氏の指摘の通りである。

そのことは、低地遺跡そのものに独立した出現期古墳が認められないことからも分かる。埼玉県吉見町三ノ耕地遺跡や、坂戸市中耕遺跡、群馬県玉村町下郷遺跡などの例もあるが、私がこれらを「古墳」と考えていないことについては別に述べたとおりである（註1）。

低地遺跡に付随する方形周溝墓群が、台地上のものと何ら変わらないことも別に示したが、そのことは低地と台地の間で、住民に決定的な階層差や全く異なる出自等が想定しがたい事を示している。

また、甕類とは逆に、壺類は台地上の竪穴建物跡の集落と共通するものが多い。隅田川直近の東京低地に立地する豊島馬場遺跡と崖上の南橋遺跡の壺はほぼ同様のものである。両者の密接な関係を示すものである（註2）。

こうした点から両者の差異は固定化されたものではなく、相互に入れ替えが可能な柔らかい構造であったことが分かる。

では、ここで確認された周溝持平地式建物跡から構成される集落と、竪穴建物跡から構成される集落の性格の違いとは、具体的にどのようなものなのだ

ろうか。

その手がかりの一つとして、近年検出例の増えてきた玉類の製作遺跡に着目することにしたい。

#### 4. 玉類の製作

##### (1) ガラス玉の製作と供給

古墳時代前期の関東地方の低地遺跡からは、たこ焼き器形の鋳型を用いたガラス小玉の生産関連遺物が出土することが知られている（第9図）。

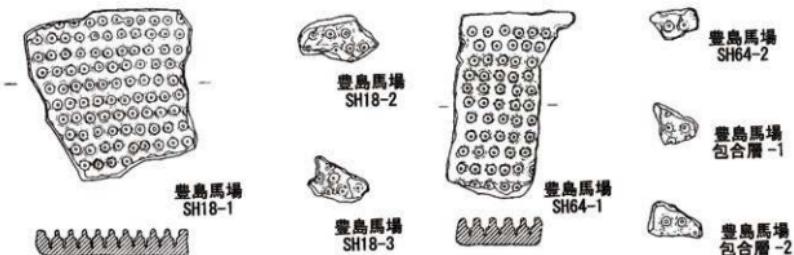
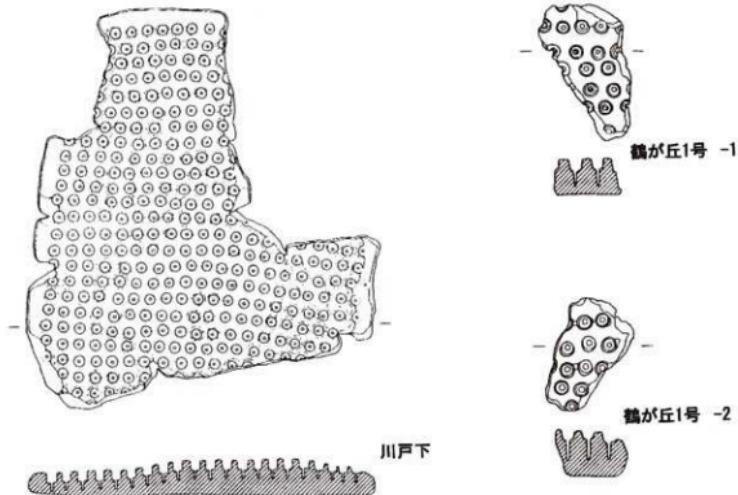
ガラス玉の製作技法としては、弥生時代以来の管切り法や巻きつけ法が知られており、鋳型を用いる方法は新来の方法である。また、富樫雅彦・酒巻忠史両氏によればこの技法での製作が見られるようになつてもそれは一般化せず、古墳時代前期の遺跡から出土するほとんどのものが、従来と同様の方法で製作されているという。

鋳型法の導入の契機や他の技法で製作されたガラス玉との関係は大きな問題だが、本稿の目的からはそれるため別に譲り、その技術的な位相についてみてみたい。

鋳型を用いたガラス玉製作技術の評価には、大きく二つの立場があるようである。一つは酒巻氏が鶴ヶ丘1号墳の報文中で示した製作実験で見られるような、比較的技術的なレベルの高さを感じさせないものである（酒巻1995・1998）。この報告では、鋳型は予め焼成されたものではなく、ガラス玉とともに焼成されている。また、熱源としては七輪が用いられており、住居内の炉程度のものでガラスの溶融に必要な温度が得られるとされている。この場合、技術的なレベルは低く、専門性はそれほどでもないと考えられる。

もう一つは、製作に必要な充分な熱源は、イメージとして青銅器の生産と同様のものではないかとする説である。そうした場合には、専門の工人集団の存在が予想され、技術的にも相当高いレベルが想定される。

前者であるならば、一般集落の関与も充分にあり



第9図 関東地方出土の4世紀のガラス小玉鋳型（中島・小林1995に加筆）

えるだろう。後者であるならば首長の直接的な製作集団の招聘と管理が予想される。

一体、関東地方の鋳型法を用いたガラス玉生産はどうなるのであろうか。その確認のためには出土遺跡や出土状況の確認が必要である。

現状で、こうした生産関連遺物を出土している遺跡の分布は、おまかに3箇所に認められる。加えて古墳との関係からは二通りのあり方が認められるようである。

分布の内2箇所は千葉県内に認められる。木更津市鶴ヶ丘1号墳、四街道市川戸下遺跡（新井1982）は葬送儀礼の道具立てとして、あるいは副葬品として鋳型法により、ガラス玉を製作したものである。鶴ヶ丘1号のものは主体部に一面に撒かれていたものを製作したことが明らかになっている。鋳型は埴丘盛土内からの出土で、同じく盛土内から出土した水晶製有稜鏡玉や周溝内出土の短冊形鉄斧とともに古墳構築にかかわる遺物として一定の儀礼的な行為のもとに入れられたものと考えられる。工房は別地点の近傍にあったのであろうが、古墳との直接的な関係が明らかなものである。同様に酒巻氏によれば、川戸下遺跡のものは大塚塚2号墳に供給されたと考えられるという。

ここでガラス小玉の製作は古墳を建築した首長層の葬送儀礼に用いるため、あるいは着装品としての専用のものとして製作され、管理されていた可能性が高いといえるであろう。

また、これらの遺跡は、丘陵、台地に立地していることも集落出土のものとは生産の位相が異なることを示しているとも考えられる。埴輪が出土している下谷遺跡は、小糸川下流域の自然堤防上に立地し、集落出土のものと同様の位相である可能性がある。

もう一つの分布箇所は東京低地である（註3）。豊島馬場遺跡では、4箇所の周溝持建物跡の周溝から計10点の鋳型が出土している。例えばSH01の出土状況は、北西辺と北東隅から、周溝底面から浮き、他の土器破片と混在した状態で出土している。

埼玉県草加市東地総田（高橋1987）、鳩ヶ谷市辻字畠田第一（蚊爪1963）の両遺跡からは埴輪が出土しているが、いずれも遺構外からのものである。工房そのものは検出されていないが、出土地点の近傍に工房の存在が推定される。いずれの遺跡も、周溝持建物跡から構成される集落である。

以上の3遺跡の例は、集落の形態と工房の相関関係を示唆するものと考えられる。ガラス玉製作技術と建物形式移入の流れが同一系譜上である可能性を示すとともに、前述の首長層によって管理されたガラス小玉生産とは別の生産の位相を示すものと考えることもできる。

以上のように、古墳時代前期の関東地方におけるガラス小玉生産は、古墳で使用する製品としての直轄生産の場合と、低地の集落遺跡での生産が考えられる。しかし、そのことそのものは先程の技術のレベルに関する評価には結びつかない。

## （2）碧玉製玉作りと供給

ガラス玉の製作と同様に、関東地方の古墳時代前期には碧玉製の玉作りが行われたことが知られている。

荒川低地では鍛冶谷・新田口遺跡（福田2008）、川島町正直玉造遺跡（石岡1980）、その支流の都幾川の低地に反町遺跡がある。また荒川を眼下に臨む大宮台地西縁に桶川市前原遺跡（埼玉県埋蔵文化財調査事業団2007）がある。

鍛冶谷・新田口は井戸跡、溝跡、包含層からの出土、正直玉作遺跡は農業用水に伴う不時発見の遺物であったため具体的な工程の全体像や工房は不明である。

それでも鍛冶谷・新田口では、碧玉、滑石双方の石材の未完成品が出土していることから、前期でも後半以降の段階の玉作りと考えられる。鍛冶谷・新田口は周溝持平地式建物跡の集落としてよく知られているが、集落の最終段階で堅穴建物跡の集落へと変遷する。玉作りはそれに対応するものである。

正直玉作遺跡は大型の管玉と、前期古墳に特徴的な腕輪形石製品が製作されており、近傍の出現期古墳である根岸稻荷神社古墳との関係が推定される。

反町遺跡、前原遺跡は、碧玉のみならず、関東地方ではこの両遺跡のみしか知られていない水晶製勾玉の工房跡が検出されている。前原遺跡は熊野神社古墳、反町遺跡は流域の台地上にある諏訪山古墳群、野本將軍塚古墳との関係が考えられる。

これらの遺跡は竪穴建物によって構成される集落である。

こうした玉作り遺跡はその存在が明らかになったのが、ここ数年であったこともあり、未だに技術的な系譜関係やその導入の意義については明らかになっていない。

しかし、その製作には熟練を要し、極めて専門的な技術者集団であることは想像に難くない。出現期古墳の被葬者層が招聘し、生産について管理していたことは容易に推定されよう。

先のガラス玉製作の鶴ヶ丘古墳の場合とよく似た関係、出現期古墳との密接な関係が推定される。

### (3) 低地遺跡と玉類の生産

以上のように、玉類の製作は出現期古墳の至近で行われる場合が多く、その製作自体に強い管理が行われていたことがわかる。同時に、ガラス玉と周溝持建物跡、碧玉と竪穴建物跡というように集落を構成する建物形式との相関も認められる。

ガラス製と碧玉製の玉作りは、どちらが技術的に困難かという格付けは先のガラス玉同様困難である。

では、技術の新旧という軸ではいかがであろうか。ガラスの鋳型法による製作が国内でも新しい技術であるのは誰しもが認めるところであろう。そうしてみると、豊島馬場の例は新しい技術と、関東地方では新しい建物形式が対応することを示していることになる。逆に碧玉製の玉作りは伝統的な玉作りであり、建物形式としても在来の竪穴建物の集落跡に工房が構えられている。このことは、周溝持建物

跡の集落、竪穴建物跡の集落、双方の性格を示唆しているものと考えられる。

ガラス玉、碧玉、両者の位相を知るためにには、いずれも着装品であることを念頭に、その取り扱いについてみると分かりやすい。

両者とも古墳の副葬品として使用されるものであることからその被葬者との密接な関係が推定されるが、一方でガラス玉は古くから方形周溝墓の副葬品、あるいは着装品として用いられてきた玉もある。

ガラス小玉は、鶴ヶ丘例が示すように、主に墳墓の副葬品、儀礼用品として用いられたものと考えられる。こうした玉類を用いた儀礼的行為については玉城一枝氏の論考に詳しいが（玉城1994）、関東地方では決して新しい要素ではなく、弥生時代後期初頭の神奈川県横浜市受地だいやま遺跡1号周溝墓や弥生時代後期後葉の埼玉県与野市上太寺遺跡2号周溝墓で大量のガラス玉を使った儀礼が行われている。また、鋳型法によらないであろう段階から方形周溝墓の副葬品として用いられていたことが広く知られており、古墳とともに方形周溝墓、あるいは弥生時代以来の在来の死者儀礼に用いられる器物として、古墳時代に入っても用いられる階層が古墳被葬者層に特化されないものと考えられる。

こうした複数の階層に渡る一般性は、製作遺跡が古墳と低地の周溝持建物跡から構成される集落遺跡に分かれることからも窺える。

逆に、碧玉製の玉は弥生時代から同様に副葬品として用いられているが、圧倒的に点数、出土遺跡数ともに少なく、また、儀礼の道具立てとして用いられるようなものではない。ガラス玉より希少性があるといえるだろう。

また、熊野神社古墳などに見られるように、出現期古墳の副葬品とされるものは碧玉である。

このように、ガラス玉と碧玉の間には取り扱いの差が認められる。副葬品としての一定の階層差が認められる可能性がある。

こうしてみると、玉類の生産においても土器の製

作同様に、竪穴建物跡の集落の方がより中心的な役割を果たしている可能性が高いといえるのではないだろうか。

碧玉製玉作り工房を含む集落は、製作技術者集団を招聘する事ができる力のある者、つまり首長となり密接に関係すると考えることができる。

逆に周溝持平地式建物跡の集落は、新しい波を直接受けとめる場であると想定することができる。

## 5. 低地遺跡の性格

以上の建物跡、土器、玉作りという3点から低地遺跡の性格について検討する。

### （1）周溝持建物跡の集落

荒川低地、東京低地に地域的に広がる外来系土器の様相と周溝持建物跡から構成される集落の対応関係は、こうした低地遺跡での一般的な傾向と考えられる。周溝持平地式建物跡で構成される集落は、外来系の要素が多く入り、人の移住も想定される。しかし、その展開は野放図に行われたのではなく、在来の周溝墓との共通性、壺類の共通性から、在来の住民との間で婚姻関係をはじめとする相当複雑な交渉の末に安定化した形、例えば擬制的な同一出自集団として再構成されることにより、なされたものと考えられる。

本書巻頭のカラーポートレート1は、栗岡潤氏が川島町白井沼遺跡の胎土を示したものである（栗岡2007）。Cの胎土は、戸田市の遺跡などでも多く認められ、荒川低地の粘土である可能性が高い。逆に長石、白色針状物質を含むDは比企丘陵の、土器片を含むGの胎土は大宮台地のものである。仔細に検討する必要があるが、戸田市鍛冶谷・新田口遺跡でも、少なくともCとGの胎土が認められる。このことは頻繁な物流の結果であるとともに、その住民の出自が複数の系統であることを推定させるものである。

東海からの住民も、その系統の一つなのではないだろうか。それが土器の様相や、周溝持平地式建物

という居住施設の形式に現れている。

しかし、その自立度が低いことは在来のものと同様の方形周溝墓が採用され、かつ独立した形での古墳の展開が見られないことからも明らかである。あるいは、在来の人々によって管理された形で集落の経営が行われた可能性もある。

では、こうした集落遺跡はどのような性格を持っているのであろうか。

一つには、外来的要素の移入を受けることから港湾的性格が考えられる。様々な系譜の人々が住み、頻々と行き交うような様相は「市」のような状況を男爵とさせる。仮にそうであるならば、このような集落は外側の世界との接点、地域社会の周縁に位置するのが通常である。

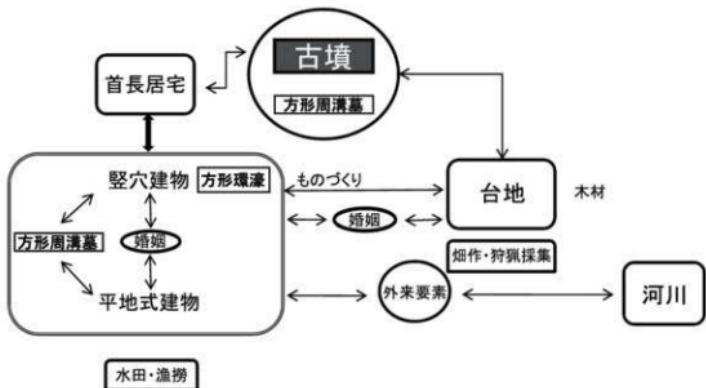
もう一つは若狭氏が注目した新田開発の基地としての機能が考えられる。別に述べたことがあるが、そのためにこそ、前述のように各在来集落から人が拠出されたのではないだろうか。そして、その実現のために首長の力が求められるのである。

### （2）竪穴建物跡の集落

前章までで、土器、玉作りといったモノづくりにおいて、低地における竪穴建物跡で構成される集落の優位性を知る事ができた。また、囲い込み施設の存在も、別の意味での優位性を示すものである。

しかし、北島・反町の両遺跡には、山本氏が指摘するように権力の隔離性は認め難い。権力の隔離性を示すものを首長居宅とするならば、それとは階層差があると言えるであろう。すると、こうした遺跡は、一般集落、この場合には周溝持建物跡の集落と首長居宅との中間の位置を占める集落とができる。前述した古墳被葬者との密接な関係もそのことを支持するものである。

竪穴建物跡の集落は、その性格として、前述のようなモノづくりの優位性から、コンビナート的な機能を担っていたものと考えられる。



第10図 古墳時代開始期の社会イメージ

### (3) 低地遺跡と首長

以上のように、古墳時代初頭の低地遺跡には、機能差、階層差が認められると考えられる。しかし、その性格は、周辺に独自の古墳を持たないことからも、固定的な階層差を想定させるには充分ではなく、多分に流動的なものである可能性が高い。

いずれにせよ、低地遺跡におけるこうした遺跡の分業とも言えるような機能差、階層差が認められるようになることは、関東地方の古墳時代初頭を特徴付けるものといえるであろう。これに、台地上の集落を加えて、更に複雑な社会構造が形成されていったことが考えられる（福田2006）。

既に述べたところだが、古墳時代の周溝持建物跡の集落を中心とすると考えられる大規模低地開発は、余剰生産物の増産から首長の成長を促進するとともに、その構成が複数の出自からなると考えられるところから、そうした集落を構成することを可能にするような社会的な存在として首長の存在を要請したと考えられる。そうした意味で、首長は各々の集落の利益を代表する立場であったと考えられる。

そうして、力を蓄えていた首長は、既存集落との関係から、絶対的ではないが、集落の機能分化を

進め、中間的な階層、性格を持つ集落を編成していくものと考えられる。

低地開発、物流とともにづくり、こうした多方面に渡る生産の把握と保障が古墳造営の原動力であったものと考えられる。

このような社会構造の実現と、低地開発や物流といった社会的な変化が、関東地方における古墳時代の開始に大きな役割を果たしたのである。

### 6. 台地上の集落と低地の集落

ところで、首長、或いはそれを支える集落の経済的な下支えは水稻のみで可能だったのであろうか。また、台地上の集落の経済は何によって支えられ、あるいはどのように低地遺跡との間でネットワークを構成しているのであろうか。

弥生時代以降の社会で富の代表とされているものはコメである。まさに農本主義とでもいえるようなコメに対する評価が我々の歴史観を形作っているが、こうした評価は我々の先入観にもとづくものである。現実には人々の経済活動は多様であり、とてもコメのみで語りつくせるものではない。本稿でも前節まで低地、新田開発を一つの軸に論を進めてきた

が、それだけでは不充分であろう。

前項までは、土器、玉、建物といった一般的な出土遺物、遺構によって経済的な動きを含めて論を進めたが、ここでは低地ならではの遺物で、土器と並んで最も一般的な用具であったはずの木製品の動きを通して台地と低地の集落の経済的なつながりを見てみたい。

弥生時代後期から古墳時代前期の関東地方は、照葉樹を混じた落葉広葉樹林であったことが花粉分析の結果から知られている（吉川1999など）。木製品についても同様で、使用樹種はその植生に合わせたものになっているのが一般的である。

ところが、群馬県高崎市新保遺跡では、鋤・鍬の農具類がクヌギ類の製品率が36.6パーセントなのにに対して、カシ類は86.9パーセントと圧倒的に高いにも関わらず、樹種鑑定や花粉分析で自然林としての照葉樹林類の自生が不明確であった（鈴木・能城1986）。山田昌久氏はこの状況を、製品・製材化されたものが南関東以西から運ばれてきた結果と推定され（山田1986）、鈴木三男・能城修一両氏はアカガシ亜属が鋤・鍬類に「多量に用いられていたにもかかわらず、それらは遺跡周辺に生えていた樹木を伐採して作ったものではない」（鈴木・能城1988）と評価されている。

これに対して、木工舎ゆいは新保田中村前遺跡の資料の杭の内10点あまりが小径木、あるいは大径木の枝等のアカガシ亜属の材であることから、杭に用いることができるほど自生していたカシ類もあったと推定している（木工舎ゆい1993）。

こうした評価の是非について筆者に問う用意はないが、この議論は古墳時代の物資の流通の中に木製品や木材がその品目一つになりえる可能性を感じさせる。

埼玉県埋蔵文化財調査事業団が能城氏に依頼して実施した、東松山市反町・城敷・錢塚遺跡の樹種同定では、アカガシ亜属が多く出土しており、特にイタイガシは鋤・鍬類の、その他のものは建築材や加

工木に用いられている。能城氏は、製品類以外にもイタイガシの板や削材が出土している事から、その生育を推定している（能城・佐々木・村上2009）。

反町遺跡は、未成品類の出土から木製品の製作遺跡であると考えられるが、その使用木材であるカシ類（アカガシ、イタイガシ、スダジイ）を選択的に栽培した二次林を遺跡周辺に形成していた可能性が高いということである。

こうした特定樹種による二次林の形成は、当然その近辺で使用される木材の調達を第一の目的としているのであろうが、先の新保遺跡での議論はこれらが木材として、あるいは製品として交易（註5）される物品である可能性を感じさせる。地元の木材調達、あるいは交易品としての選択的な栽培が行われていたのであれば、その栽培は地元首長に管理されていた可能性が高い。首長の管理という視点から言い換えれば、首長の勢力圏内、把握される経済的な流通圏内の木材調達、他の首長の勢力圏内への交易品の生産とができるであろう。

また、カシ類は河畔林ではなく、台地縁辺よりやや入った日当たりの良い箇所に生育する。二次林として形成されたのであれば、その直接の管理は当然台地の上の集落が行っていたものと考えられる。伐採や製材も担当していた可能性があるだろう。それは、カシ類に限ったものではないのかもしれない。こうした二次林、所謂里山の管理も、台地上の集落の大きな機能、経済的な役割と考えられる。

台地からの材料は低地の遺跡で製品とされていたと考えられる。ここにも、土器や玉類の生産に見られたような機能の分化とネットワークが認められるのである。

こうした流れの中で、製品類が首長の勢力内に供給され、あるいは交易の物資となっていく。首長の経済的な下支えの一つになっていた事は想像に難くない。

## 7. 結語

以上、低地遺跡における二種類の建物によって構

成される集落、周溝持建物跡で構成される集落と堅穴建物跡で構成される集落の土器、建物形式、玉作りの対比から、両者に機能差、階層差が認められる可能性が高いことを述べた。加えて、木材を例に、低地の集落と台地の集落のつながりを素描した。

関東地方の古墳時代の開始に当たっては、低地開発を目的とした新しい集落の形成のために地域首長の存在が社会的に要請され、その首長によって、台地、低地の二種類の集落、首長居宅によるネットワークが構成された。関東地方の古墳時代の始まりは、この古墳時代的な社会システムの実現が大きな鍵になっていたものと考えられる。

では、こうした社会システムの実現が古墳時代的な社会の始まりとすると、本稿で対象とした荒川低地、東京低地がある関東地方以外の地域では、どのように古墳時代が始まっているのであろうか。

こうした分業システムそのものは決して目新しいものではなく、弥生時代の畿内の石器製作、流通システムが古くから知られている。しかし、それが地域首長を社会的に要請し、逆にその首長によって社会構造が変革されたような類のものではないと、私は考えている。こうした問題は時代に対する評価とも言えるもので、このシステムの延長線上に弥生都市をみる向きも多い。別に述べたように、「弥生都市」という概念そのものには反対だが、その根拠とされる流通システムの存在は首肯できるものである。

こうした弥生時代以来のシステムと本稿で述べてきた社会構造はどのように対照できるのであろうか。

また、低地遺跡における堅穴建物跡の集落を中間的な階層の集落と位置づけたが、周溝持建物跡の集落や台地上の集落との頻々とした交渉が考えられる事から、その位置は固定的ではなく多分に流動的であると考えた。この時期の「階層」のあり方をよく示しているといえるであろう。それは他地域の「階層」のあり方とどう関係しているのであろうか。

菊地芳郎氏は東北地方南部を対象に古墳時代の集落を最上層の集落（古屋敷タイプ）、それを縮小し

たもの（樋渡台畠タイプII）、一般集落（山崎タイプ、落合タイプ）の三類型に分けている（菊地2001）。こうした格差が顕在化するのは、中期中葉の第3の画期からだとされている。この状況は関東地方とどのように対応するのであろうか。

また、こうした集落間のシステムが古墳とどのように関係しているのかは、古墳時代の枠組みを考える上で重要な課題である。

このように、本稿で提出した低地遺跡を中心とした古墳時代の社会システムと首長との関係を、列島における古墳時代の開始という大きなうねりや、各地の様相と関係付けて述べることはできなかった。加えて大きな課題として墳墓との関係が残された。

以上のような点以外にも、恐らく多くの課題が残されているものと考えられる。今後それらを一つ一つ解きほぐし、地方における古墳時代の社会とはどのようなもので、そこに暮らす人々の暮らしはどのようなものであったのか、その実像に迫る努力を続けたいと思う。今後の継続的検討を期し、ひとまず筆を置くこととする。

（2009年6月23日早曉 記）

#### 謝辞

本稿の内容については、反町遺跡の整理報告を進める中で、多くの着想を得た。報告書の作成に当たって、多大なご協力とご指導を頂いた富田和夫氏にまず感謝申し上げたい。

本稿の内、外来系土器、豊島馬場遺跡については牛山英昭氏に、外来系土器、白井沼遺跡については栗岡潤氏に、ガラス玉については富樫雅彦、酒巻忠史両氏に、方形環濠、北島遺跡については山本靖氏に、土器作りについては菊地有希子氏に、玉作りについては篠原祐一、赤熊浩一、上野真由美の各氏に、木製品の製作、樹種については、能城修一、佐々木由香、村上由美子、高橋敦の各氏にご教示いただいた。以上の方々に末筆ながら衷心から感謝申し上げたい。

- 註1 古墳の規定は研究者によって異なるが、私はこと出現期古墳に関してはその独立した立地景観が重要であると考えている。従って、低地の周溝墓群の中の一基である前方後方形墓を前方後方墳とは評価し難い。
- 註2 北区教育委員会中島広顕氏、牛山英昭氏の御厚意により実見、牛山氏は当初福田の意見に賛成であったが、最近では差異があると捉えられているようである。
- 註3 東京都内にはこれ以外に板橋区松月院境内遺跡（隅田1998）が知られているが、4世紀代の他の類例とは形態、孔用材の深度が異なっており、酒巻忠史氏は5世紀以降のものと考えられている（酒巻2002 p195）。
- 註4 白井沼遺跡における胎土の分類は、以下の内容を指す。「A：大粒の角ばった石英・チャート等の砂粒を含む。片岩を含む。粗い。B：粒径の細かい砂粒を多量に含む、長石・石英などを多く含む。C：肉眼では混入粒子がほとんど観察できない水洗したような粘土である。表面が溶けたように風化しやすい。酸化鉄分と思われる赤色粒子を含む。D：長石・輝石などを含み、白色針状物質を含む。比企丘陵の粘土か。E：石英・赤色粒子とともに多量の軽石状の粒子を含む。駿河地方の大鄭式土器と思われる。F：Eに比べ、石英・赤色粒子の混入が少ない。F：石英・輝石を多量に含み、緻密である。F：Fの胎土に、軽石状の白色粒子が含まれる。G：砂粒とともに大量の胎土Cの土器片、もしくは白色粘土粒子が多量に含まれる。G：砂粒と橙色系の土器片を含む。H：混入粒子は殆ど肉眼観察できない。微細な白色粒子を多量に含む。」（栗岡2007凡例右17～25）
- 註5 交易、流通という用語については問題があるのは承知しているが、筆者はまだそれらについて整理できていないことから、本稿では從来考古学で用いられてきた使用法のまま使用する。

#### 引用・参考文献

- 赤澤徳明 2002「北陸の方形周溝墓と周溝を持つ建物について」－第11回方形周溝墓研究会赤澤資料－
- 赤澤徳明 2006「福井例会の開催に際して『墓と集落－その見えない関係－』 pp.3～6 中部弥生時代研究会
- 浅野信英 2001b『三ツ和遺跡一八幡木1丁目19-4地点』鳩ヶ谷市埋蔵文化財調査報告書第17集 鳩ヶ谷市教育委員会
- 浅野信英・黒済和彦 2004『三ツ和遺跡他市内3遺跡』鳩ヶ谷市埋蔵文化財調査報告書第24集 鳩ヶ谷市教育委員会
- 新井和知 1982「川下戸遺跡」「北緯線」東京電力北緯線調査会
- 石岡憲雄 1980「北武藏の玉作遺跡」『研究紀要第2号』pp.41～65 埼玉県立歴史資料館
- 石坂俊郎ほか 1997『土器が語る－関東古墳時代の黎明－』古墳時代研究会 第一法規
- 大谷徹 1991「北鳥遺跡III」埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第62集 則崎玉県埋蔵文化財調査事業団
- 岡本淳一郎 1997「周溝をもつ建物」について『埋蔵文化財調査概要－平成8年度』pp.133～139 勅富山県文化振興財團埋蔵文化財調査事務所
- 岡本淳一郎 1998「弥生時代周溝構造に関する一考察」『富山考古学研究－紀要創刊号－』pp.45～52 勅富山県文化振興財團埋蔵文化財調査事務所
- 岡本淳一郎 2003『周溝をもつ建物』の基礎的研究』富山大学考古学研究室論集 蝶衣樓－秋山進午先生古希記念－ pp.123～152 六一書房
- 岡本淳一郎 2005「周溝をもつ建物の分類と系譜」『弥生建物の地域性と系譜』pp.19～24 中部弥生時代研究会
- 岡本淳一郎 2006『下老子笛川遺跡発掘調査報告』富山県文化振興財團埋蔵文化財発掘調査報告第31集 勅富山県文化振興財團埋蔵文化財調査事務所
- 及川良彦 1998「関東地方の低地遺跡の再検討－弥生時代から古墳時代前半の「周溝を有する建物跡」を中心に－『青山考古第15号』pp.1～34 青山考古学会
- 及川良彦 1999「関東地方の低地遺跡の再検討(2)－「周溝を有する建物跡」と方形周溝墓および今後の集落研究への展望－」『青山考古第16号』pp.36～66 青山考古学会
- 及川良彦 2001「低地集落の再検討(3)－「周溝を有する建物跡」の再検討－』『青山考古第18号』pp.85～114 青山考古学会
- 及川良彦 2001「方形周溝墓の抱える問題 関東地方の低地集落の再検討(5)－墓と住居の誤認－」『方形周溝墓研究の今II』 pp.89～129 方形周溝墓シンポジウム実行委員会
- 蚊爪良祐 1963「鳩ヶ谷町の弥生式土器とるつぼ」『埼玉考古第1号』pp.35～36 埼玉考古学会
- 菊地芳朗 2001「東北地方の古墳時代集落－その構造と特質－」『考古学研究第47巻4号』pp.55～75 考古学研究会
- 栗岡 誠 2007「白井沼遺跡II」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第328集 勅崎玉県埋蔵文化財調査事業団
- 黒済和彦 1995『鳩ヶ谷市三ツ和遺跡一八幡木2丁目6番地3・4号地点－』鳩ヶ谷市埋蔵文化財調査報告書第8集 鳩ヶ谷市教育委員会
- 黒済和彦 2000『前田字六反畠第1遺跡』鳩ヶ谷市埋蔵文化財調査報告書第12集 鳩ヶ谷市教育委員会

- 小島清一 1990『鐵治谷・新田口遺跡V』戸田市遺跡調査会報告書第2集 戸田市遺跡調査会  
埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2007『さいたま埋蔵文化財リポート2007』
- 酒巻忠史 1995『桜ヶ丘遺跡群発掘調査報告書—鶴ヶ丘1号墳・鶴ヶ丘遺跡・俵ヶ丘遺跡—』木更津市教育委員会  
酒巻忠史 1998『東国における古墳時代の鋳造技術について—鶴ヶ丘1号墳出土のガラス小玉鋳型を中心に—』『研究紀要Ⅶ』  
pp.59~76 勝君津都市文化財センター
- 酒巻忠史 2002『鋳造技法によるガラス小玉の特徴と類例』『国学院大学考古学資料館紀要第18輯』pp.183~200 国学院大學  
考古学資料館
- 田 康吳 2008『古代韓日の金属・ガラス製品生産関連研究の原状と課題—埴塙とガラス鋳造用土製鋳型を中心に』『日韓文  
化財論集I』pp.241~297 奈良文化財研究所学報第77冊 奈良文化財研究所
- 塩野博・伊藤和彦 1968『鐵治谷・新田口遺跡』戸田市文化財調査報告II 戸田市教育委員会  
塩野博・伊藤和彦・福田聖 1987『南町遺跡I』戸田市遺跡調査会報告書第1集 戸田市遺跡調査会  
鈴木敏則 2003『東海・関東における大型建物・方形区画の出現と展開』『日本考古学協会2003年滋賀大会資料集』pp.43~58  
日本考古学協会2003年滋賀大会実行委員会
- 鈴木三男・能城修一 1986『新保遺跡出土加工木の樹種』『新保遺跡I 弥生・古墳時代大溝編《本分編》』pp.71~94 勝君津  
県埋蔵文化財調査事業団
- 朝田 真 1998『松月院境内遺跡発掘調査報告書』文化財シリーズ第84集 板橋区教育委員会  
高橋一夫 1987『東地総田遺跡発掘調査報告書』『草加市の文化財(II)』草加市教育委員会  
田中広明・福田聖 1995『遺物から見た豪族居館』『東国土器研究第5号』pp.313~332 東国土器研究会  
中部弥生時代研究会 2006『墓と集落—その見えない関係—』
- 富樫雅彦『弥生・古墳時代のガラス』『考古資料大観6 弥生・古墳時代 青銅・ガラス製品』pp.339~344 小学館  
中島広顕・小林 高・小林理惠 1995『豊島馬場遺跡』北区埋蔵文化財調査報告書16集 北区教育委員会  
中島広顕・鷲村一志・長瀬 出 1999『豊島馬場遺跡II』北区埋蔵文化財調査報告書25集 北区教育委員会  
長瀬 出 2000『豊島馬場遺跡における「方形周溝墓」の再検討』『法政考古第26集』pp.1~26 法政考古学会  
長瀬 出 2003『南関東地方における「周溝をもつ建物」の検討—東京都北区豊島馬場遺跡の再検討を中心に—』『法政考古  
第30集』pp.205~223 法政考古学会
- 西口正純 1986『鐵治谷・新田口遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第62集 勝君津県埋蔵文化財調査事業団  
野口行雄 1990『下谷古墳・下谷遺跡』君津市文化財センター報告書第49集 勝君津都市文化財センター  
能城修一・佐々木由香・村上由美子 2009『反町遺跡出土木材の樹種』『反町遺跡I』pp.315~345 埼玉県埋蔵文化財調査事  
業団報告書第361集 勝君津県埋蔵文化財調査事業団
- 土生田純之(編) 2008『古墳時代の実像』吉川弘文館
- 坂 靖 1998『古墳時代の階層別にみた居宅—「豪族居館」の再検討』『古代学研究第141号』pp.22~35 古代学研究会  
松井一明 2002『竪穴住居と掘立柱建物—静岡県下の低地集落の建物構造と集落イメージ』『2001年度静岡県考古学会シンボ  
ジウム資料集 静岡県における弥生時代集落の変遷』pp.86~109 静岡県考古学会
- 比田井克仁 2001『関東における古墳出現期の変革』雄山閣出版
- 比田井克仁 2004『古墳出現期の土器交流とその原理』雄山閣出版
- 福田 聰 1989『鐵治谷・新田口遺跡の外米系土器(1)』『研究紀要第4号』pp.11~24 勝君津県埋蔵文化財調査事業団  
福田 聰 1990『鐵治谷・新田口遺跡の外米系土器(2)』『研究紀要第5号』pp.25~49 戸田市立郷土博物館  
福田 聰 1991『鐵治谷・新田口遺跡の外米系土器(3)』『研究紀要第6号』pp.41~63 戸田市立郷土博物館  
福田 聰 1999 a『埼玉県における低地の周溝墓と建物跡(1)』『埼玉考古第34号』pp.31~54 埼玉考古学会  
福田 聰 1999 b『埼玉県における低地の周溝墓と建物跡(2)』『研究紀要第15号』pp.35~72 勝君津県埋蔵文化財調査事業団  
福田 聰 1999 c『埼玉県における低地の周溝墓と建物跡(3)』『土曜考古第23号』pp.59~80 土曜考古学研究会  
福田 聰 2000 a『埼玉県における低地の周溝墓と建物跡(4)』『埼玉考古第35号』pp.65~78 埼玉考古学会  
福田 聰 2000 b『方形周溝墓の再発見。ものが語る歴史3 同成社  
福田 聰 2001『埼玉県における低地の周溝墓と建物跡(5)』『埼玉考古第36号』pp.37~66 埼玉考古学会  
福田 聰 2003『埼玉県における低地の周溝墓と建物跡(6)』『研究紀要第18号』pp.21~40 勝君津県埋蔵文化財調査事業団  
福田 聰 2004『埼玉県における低地の周溝墓と建物跡(7)』『埼玉考古第39号』pp.35~52 埼玉考古学会  
福田 聰 2005『埼玉県における低地の周溝墓と建物跡(8)』『埼玉考古第40号』pp.25~44 埼玉考古学会  
福田 聰 2006『旧入間川水系下流域の周溝墓と周溝』『研究紀要第21号』pp.51~84 勝君津県埋蔵文化財調査事業団

- 福田 哲 2007 「鍛治谷・新田口遺跡の玉作資料」『研究紀要第20号』pp.18~26 戸田市立郷土博物館
- 福田 哲 2008 「埼玉県における低地の方形周溝墓と建物跡(9)」『埼玉考古第43号』pp.13~26 埼玉考古学会
- 福田 哲 2009 a 「反町遺跡I」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第361集 錦埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 福田 哲 2009 b 「関東地方における「周溝」の研究をめぐって」『古代第122号』pp.25~51 早稲田大学考古学会
- 福田 哲 2009 c 「三ツ和遺跡の方形周溝墓について」鴨ヶ谷市教育委員会（投稿中）
- 木工舎「ゆい」 1993 「新保田中村前遺跡出土材の樹種」『新保田中村前遺跡III 本文編』pp.185~218 群馬県埋蔵文化財調査事業団報告書第151集 錦群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 森岡秀人 1994 「土器移動の諸類型とその意味」『転機第4号』pp.29~45 転機刊行会
- 山岸良二編 1996 「関東の方形周溝墓」同成社
- 山田昌久 1986 「新保遺跡出土木製品・加工材」『新保遺跡I 弥生・古墳時代大溝編 本文編』pp.151~188 锦群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 山本 靖 2005 「北島遺跡X」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第302集 锦埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 山本 靖 2006 「古墳時代に形成された方形環濠」『専修考古学第11号』pp.19~38 専修大学考古学会
- 吉川昌伸 1999 「関東平野における過去12,000年間の環境変遷」『国立歴史民俗博物館研究報告第81集』pp.267~287 国立歴史民俗博物館
- 若狭 徹 2007 「古墳時代の水利社会研究」 学生社

## 研究紀要 第24号

2009

平成21年8月21日 印刷

平成21年8月28日 発行

発行 財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台四丁目4番地1

<http://www.saimabun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 株式会社文化新聞社